

平成26年12月定例会 原案可決・全会一致

議案第5号

福祉灯油（暖房費用補助）実施を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成26年12月16日

提 出 者

郡山市議会文教福祉常任委員会委員長 佐藤政喜

福祉灯油（暖房費用補助）実施を求める意見書

冬の生活において、灯油などを使用した暖房器具は不可欠なものであるが、昨今の慢性的な灯油代の高止まり傾向により、冬の暖房費が家計を圧迫する状況となっている。

最近の原油価格の下落により、灯油の市場価格は値下げ傾向にあるものの、低所得者や高齢者にとっては大きな負担となっており、「朝晩しか暖房をつけない」など、暖房費節約のための涙ぐましい努力の声が聞かれ、「今年の冬はどうやって過ごしたら良いのか」との不安が広がっている。

また、未だ仮設住宅に身を寄せる方々からは、毎年、冬の寒さの厳しさを訴える声が出されており、断熱構造を持たない仮設住宅においては暖房器具に頼るしかなく、冬の暖房費が生活を圧迫している。

このようなことから、市民・県民は福祉灯油（暖房費用補助）の実施を切実に求めている。

よって、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

福祉灯油（暖房費用補助）を実施すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

郡山市議会